

東地域の広域連系系統に係る計画策定プロセスにおける
整備計画具体化に向けた作業会の追加メンバー募集について

2023年8月10日
電力広域的運営推進機関

電力広域的運営推進機関（以下「当機関」という。）では、現在検討中の東地域の広域連系系統に係る広域系統整備計画（以下「整備計画」という。）のための計画策定プロセスにおける基本要件の策定に向けた検討を深めるため、当機関が設置する作業会への参加を希望する事業者を以下のとおり募集します。

1. 作業会の追加メンバー募集の目的

第6次エネルギー基本計画における2050年カーボンニュートラルに向けた再生可能エネルギーの主力電源化と電力ネットワークの強靱化に向けて、当機関は2023年3月に広域系統長期方針（広域連系系統のマスタープラン）を策定しました。

その中で示した広域系統整備の具体化に向けて、2022年7月より計画策定プロセス（以下「本プロセス」という。）を開始し、日本海ルートの高圧直流送電（High Voltage Direct Current；HVDC）を含む2GWの系統増強を基本に基本要件の策定に向けた検討を進めています。

本プロセスでは、増強する連系設備の接続先の一般送配電事業者や技術的知見のある送電事業者により構成する作業会を設置し、必要に応じて海域実地調査実施者やケーブルメーカー・変換器メーカーにオブザーバーとして参加をいただきながら、検討を進めてきました。

2023年度内を目途に基本要件の策定に向けた検討を進めていくに当たり、技術的な検討をさらに深めるとともに、プロジェクトにおけるファイナンス面からのリスク評価など事業の円滑な推進に資する検討も一体的に進めるため、作業会への参加を希望する事業者を募集します。

2. 応募資格

以下（1）～（5）の要件を全て満たす法人とします。

（1）以下①～④のいずれかの項目に精通し、至近10年間に於いてその経験を有しており、作業会への貢献が期待できること。

① 亘長100km以上又は容量100万kW以上の送変電設備の建設または運用

② 電圧200kV以上の直流送電設備の建設または運用

③ 事業費500億円程度以上のプロジェクトにおけるファイナンス面からのリスク評価に関する業務

④ 事業費500億円程度以上の大規模インフラ整備の円滑な遂行に必要な不確実性の低減に関する業務

（2）自己、自社若しくはその役員等（注1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注2）でない者であること。

（注1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。

(注2) 暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。

- (3) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に定めるところの破壊的団体及びその構成員でない者であること。
- (4) 国内外の法令に反する業務、公序良俗に反する業務を行っていないこと。
- (5) 名義貸しにより設立された法人、あるいは実態のない法人でないこと。

3. 応募手続き

(1) 募集期間

募集開始日：2023年8月10日（木）

募集締切日：2023年9月8日（金）12時必着

(2) 説明会の開催

以下のとおり説明会を実施しますので、参加をご希望される場合は、ご連絡先（社名、担当者氏名、電話番号、メールアドレス）を2023年8月21日（月）12時00分までに問い合わせ先までメールにてご連絡ください。なお、オンライン「WEBEX」での参加も可能ですので、ご希望の場合はその旨をあわせてお知らせください。

日時：2023年8月23日（水）10時00分

（予備日：2023年8月28日（月）10時00分）

※申し込み多数の場合、予備日の説明会にご案内させていただく場合がございます。

場所：東京都江東区豊洲6-2-15 電力広域的運営推進機関

(3) 応募書類

① 以下の書類を（4）により提出してください。

- ・申請書（様式1）
- ・作業会参加候補者名簿（様式2）
- ・業務実績書（様式3）
- ・情報取扱者名簿及び情報管理体制図（様式4）

② 提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

なお、応募書類は返却しません。

③ 選定の正否を問わず、応募書類の作成費用は支給されません。

④ 提出書類は日本語に限定します。日本語以外で提出された場合、受理できない場合があります。

(4) 応募書類の提出先

応募書類は、問い合わせ先に記載のE-mailアドレス宛にメールにてご提出ください。

※書類に不備がある場合は、審査対象となりませんのでご注意ください。

4. 審査・採択について

(1) 審査方法

応募書類をもとに広域機関にて審査のうえで作業会の追加メンバーを決定します。

なお、応募書類の記載内容について、必要に応じて確認をさせていただく場合があります。

(2) 審査基準

以下の基準に基づいて審査を行います。

- ① 2. の応募資格を満たしているか。
 - ② 適切な情報管理体制が確保されているか。また、情報取扱者以外の者が、情報に接することがないか。
- (3) 募集結果について
- 募集結果については、当機関のホームページで公表するとともに、応募者に通知いたします。

5. 留意事項

- ・ 作業会は日本語で開催するため、他言語には対応できない場合があります。
- ・ 作業会の参加に当たり、秘密保持誓約書を提出いただきます。
- ・ 作業会への参加は無報酬であり、その他一切の資金の提供も発生しません。
- ・ 本プロセスにより策定する予定の整備計画に基づき、事業実施主体の受注側となる可能性のある事業者（メーカー等）など、情報の取扱いに特段の配慮が必要となる事業者は、オブザーバーとしての参加になる場合があります。

6. 問い合わせ先

〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-15
電力広域的運営推進機関 系統計画部
担当：川本、後藤
E-mail： seibikeikaku-east@occto.or.jp

お問い合わせは電子メールでお願いします。電話でのお問い合わせは受付できません。
なお、お問い合わせの際は、件名（題名）を必ず「東地域の作業会の追加メンバー募集について」としてください。他の件名（題名）では対応できない場合があります。

以上